

平成 27 年 7 月 3 日

関係者各位

新・ハイクオリティ認証制度の変更に関する大切なお知らせ

一般社団法人 日本健康食品・サプリメント情報センター

6 月 15 日に運用を開始した新・ハイクオリティ認証制度は、皆様からのご要望を受けて次のような内容に変わりました。

★★★ハイクオリティ認証制度【安全性・品質】が以下の 2 種類から選べるようになりました。

- 1) **機能性表示食品制度対応型**・・・「機能性表示食品の届出制度」の様式を使用します
将来的に消費者庁の機能性表示食品制度に届出ることを見越して、安全性と品質の面で機能性表示食品制度と同一の様式を使用したいとお考えの企業様向けです。機能性表示食品制度のガイドラインを読みながら、書類をご準備いただきます。

先日配付した新・申請手引書に記載の提出書類に準じますが、提出書類に若干の変更がありますので、申請の際には最新の手引書をご請求ください。

- 2) **機能性表示食品制度非対応型**・・・「機能性表示食品の届出制度」の様式を使用しません
現在のところ、消費者庁の機能性表示食品制度の届出を予定していないため、届出制度と同一の様式を使用しなくても構わないとお考えの企業様向けです。届出制度の内容の一部を当センターのフォーマットに盛り込みますので、フォーマットをご使用いただくことで、安全性と品質においては、届出制度とほぼ同等レベルの認証が受けられます。

提出書類に関しては最新の申請手引書及び対応フォーマットをご用意しております。旧制度のフォーマットとは異なっておりますので、申請の際にはご請求ください。

上記の変更に伴い、新規審査申請および 6 年毎の更新審査の際に、どちらの★★★ハイクオリティ認証を希望されるかを選択していただきます。

通常の更新審査（2 年後、4 年後、8 年後、10 年後・・・）の際にはどちらを選んでも提出書類の違いはありません。

尚、申請料に関しては、どちらをお選びいただいても同額です（申請手引書に記載の金額から変更はありません）。

[問い合わせ先]

一般社団法人日本健康食品・サプリメント情報センター（JAHFIC）

Tel: 03-5840-8191 fax: 03-5840-8192（お問い合わせはなるべくメールでお願いします。）

E-mail: jahficinfo@jahfic.or.jp

お問い合わせ受付時間 10:00～17:00